

平成 25 年 3 月 1 日

事業者 各位

一般社団法人 立川労働基準協会
TEL 042-526-3247
FAX 042-523-9144

「今後の就業規則改訂に伴うポイント対策実務講習」のご案内

～ 改正労働契約法・改正高年齢者雇用安定法等の施行を中心にメンタル・パワハラの規定整備もやさしく解説します ～

標記の講習が新宿労働基準協会の主催で開催されることになりました。

昨年 3 月の改正労働者派遣法に続き、8 月には改正労働契約法・改正高年齢者雇用安定法が成立したため・昨年から今年にかけて就業規則の見直し、整備を行う必要が生じていることや、メンタルヘルス不調者の休職規定の整備、パワハラ対応のための就業規則の整備等を実践的、実務的な講習を下記により開催することと致しました。当協会は協賛として参加申込みを受け付けておりますので、ぜひこの機会に人事・労務担当者等のご出席について特段のご配慮を賜りますようご案内致します。

記

1 日 時 平成 25 年 4 月 18 日 (木) 13:30～16:30 (受付時間 13 時 10 分～)

2 場 所 「BIZ 新宿」新宿区西新宿 6-8-2 (案内図参照)

- 3 内 容 (1) 就業規則とは何か、就業規則で定める事項とは、改正変更の際の留意点
 (2) 法改正に伴う就業規則改訂作業のポイント
 (3) メンタル休職、パワハラ対応に係る就業規則整備のポイント
 (4) 労働時間の適正管理等、管理監督者問題に係わるポイント等

4 講 師 社会保険労務士 (元労働基準監督官) 北岡 大介 氏

5 受講料 5,250 円 [会員は 4,200 円] (税込・テキスト代等含む)

銀行名 多摩信用金庫 本店

口座名義 一般社団法人 立川労働基準協会

口座番号 普通預金 0151311

6 受講申込方法 (定員 60 名)

本案内をこのうえ、右記の「申込書」に必要事項を記入後立川労働基準協会宛 FAX によりお申し込みください。

申込受信確認の返信されたものを会場受付にご提示ください。

7 受付締切日 平成 25 年 4 月 11 日 (木)

受講料は受付締切日までに上記の当協会口座宛にお振込みください。

8 申込み後のキャンセル等による受講料の返還はできませんのでご了承下さい。

以上

9 講習会会場案内図



就業規則改訂実務講習 申込書 (平成 25 年 4 月 18 日開催)

FAX 042-523-9144

事業場名			
所在地	〒		
電話番号	FAX		
受講者氏名	①	受講者氏名	②
担当者部署名		会員の有無	会員 ・ 非会員
担当者名		メールでの案内の要否	必要 ・ 不要
担当者メールアドレス			

振込予定日 月 日、金額 円

※申込受信確認： 年 月 日 立川労働基準協会 担当：